

1日で分かる■河野順一セミナー

「働き方改革」実践力アップ講座

頻発する「過労死等」対応で労基署の監督行政はどう変わるか

～「過労死等」防止・「監督指導」に対する企業の実務上の留意点～

「働き方改革」で「過労死等」は撲滅できるのか?!

長時間労働による「過労死等」事件が依然として相次ぐ中、待望の「働き方改革」関連法改正がやっと実現することになった。今回の法改正で、いくつかの「過労死等」措置が講じられることになったが、過労死を招く長時間労働の防止や適正な労働時間管理等の監督行政をつかさどる労働基準監督署はこれを機に、どのような指導体制の下、どのような「監督指導」を展開していくのだろうか。そして、企業側は、どのような対策を講じるべきなのか。今回のセミナーでは、これらの点に焦点を当て論じてみたい。

***** **主な内容** *****

1 頻発する「過労死等」の現状と企業が受ける影響

1. 「過労死等」とは
2. 「過労死等」と労災申請状況
3. 「過労死等」の発生で企業が受ける影響
4. 「過労死等」と裁判例
5. 「過労死等」撲滅と「働き方改革」における関連実施施策
6. 企業側に求められる「過労死等」の予防対策

2 相次ぐ「過労死等」事件と今後の労働基準監督署の監督行政

1. 強化される労働基準監督署の監督行政
 - (1) 監督指導体制の強化・整備
 - (2) 「立入調査」と重点調査事項
2. 企業側の実務上の対応
 - (1) 36協定の締結と届出の確認
 - (2) 適正な労働時間の把握・管理の徹底
 - (3) 立入調査への対応 ほか

◆お問い合わせ&お申込み方法◆

お申込みの詳細につきましては、別紙のお申込み用紙をご覧ください。

東京法令学院 (<http://www.tokyohorei.co.jp>)

録音録画は一切禁止です。